1　処分をした年月日　平成27年８月10日
2　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　テルウェル西日本株式会社　村井　　守　大阪府大阪市中央区森ノ宮中央１－７－12　国土交通大臣許可(般－24)第19841号
3　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（電気工事業に関する一般建設業の許可）
4　処分の原因となった事実　平成27年８月10日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による一部の業種に係る廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第12条の規定による一部の業種に係る廃業の届出があり、同法第29条第１項第４号に該当するため、取消処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成27年11月18日

近畿地方整備局長　山田　邦博

1　処分をした年月日　平成27年８月14日
2　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　クボタアグリサービス株式会社　石橋　善光　兵庫県尼崎市浜１－１－１　国土交通大臣許可（般特－24）第24566号
3　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（土木工事業、ほ装工事業、しゆんせつ工事業、水道施設工事業に関する特定建設業の許可の許可）
4　処分の原因となった事実　平成27年８月14日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による一部の業種に係る廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第12条の規定による一部の業種に係る廃業の届出があり、同法第29条第１項第４号に該当するため、取消処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成27年11月18日

近畿地方整備局長　山田　邦博

1　処分をした年月日　平成27年８月18日
2　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　坂川建設株式会社　坂川　　進　福井県福井市宝永３－３－24　国土交通大臣許可（特－24）第2146号
3　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（管工事業に関する特定建設業の許可）
4　処分の原因となった事実　平成27年８月18日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による一部の業種に係る廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第12条の規定による一部の業種に係る廃業の届出があり、同法第29条第１項第４号に該当するため、取消処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成27年11月18日

近畿地方整備局長　山田　邦博

1　処分をした年月日　平成27年８月25日
2　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　ダイハツディーゼル株式会社　原田　　猛　大阪府大阪市北区大淀中１－１－30　国土交通大臣許可（特－22）第5832号
3　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（電気通信工事業に関する特定建設業の許可）
4　処分の原因となった事実　平成27年８月25日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による一部の業種に係る廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第12条の規定による一部の業種に係る廃業の届出があり、同法第29条第１項第４号に該当するため、取消処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成27年11月18日

近畿地方整備局長　山田　邦博

1　処分をした年月日　平成27年８月31日
2　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　北浦エスオーシー株式会社　土橋　正直　大阪府大阪市西区南堀江１－４－19　国土交通大臣許可（般－23）第21809号
3　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（土木工事業、とび・土工工事業に関する一般建設業の許可）
4　処分の原因となった事実　平成27年８月31日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による一部の業種に係る廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第12条の規定による一部の業種に係る廃業の届出があり、同法第29条第１項第４号に該当するため、取消処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成27年11月18日

近畿地方整備局長　山田　邦博

1　処分をした年月日　平成27年９月１日
2　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　サンセイ株式会社　小嶋　　敦　大阪府大阪市淀川区西宮原１－６－２　国土交通大臣許可（般－22）第10496号
3　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（建築工事業、内装仕上工事業に関する一般建設業の許可）
4　処分の原因となった事実　平成27年９月１日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による一部の業種に係る廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第12条の規定による一部の業種に係る廃業の届出があり、同法第29条第１項第４号に該当するため、取消処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成27年11月18日

近畿地方整備局長　山田　邦博

1　処分をした年月日　平成27年９月25日
2　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　岩谷産業株式会社　野村　雅男　大阪府大阪市中央区本町３－６－４　国土交通大臣許可（特－22）第5917号
3　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（土木工事業、とび・土工工事業、石工事業に関する特定建設業の許可）
4　処分の原因となった事実　平成27年９月25日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による一部の業種に係る廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

破産手続開始

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２７年（フ）第９１５９号
東京都墨田区太平１丁目11番３号
債務者　サンフアインケミカル株式会社
代表者代表取締役　加藤　隆一
1　決定年月日時　平成27年11月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松本　武之
4　破産債権の届出期間　平成27年12月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年１月28日午前10時30分

東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第９１６８号
東京都葛飾区白鳥１－３－６－302、商業登記簿上の本店所在地埼玉県三郷市戸ケ崎１丁目165番地２
債務者　株式会社アップテイク通商
代表者代表取締役　植竹　義之
1　決定年月日時　平成27年11月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　三浦　恵美
4　破産債権の届出期間　平成27年12月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年１月29日午前10時

東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第９１７１号
東京都足立区保木間１丁目36番13号
債務者　株式会社アクセス
代表者代表取締役　渡久地健正
1　決定年月日時　平成27年11月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　有本　真由
4　破産債権の届出期間　平成27年12月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年１月29日午後１時30分

東京地方裁判所民事第20部